

長崎県の「乳幼児福祉医療助成制度」の

「償還払い」から「現物給付扱い」へと改正要望の報告

長崎日接会

堤 繁敏

1. 日 時 平成23年9月14日
2. 場 所 諫早市役所 会議室
3. 時 間 午後3時～5時
4. 出席者 長崎県福祉保険部こども家庭課 課長補佐
主任主事
諫早市健康福祉部こども支援課 課 長
担 当 音 な ぎ
長崎日接会 川口 陸郎・山口 新一郎・堤 繁敏

【内容】

福祉医療での乳幼児医療助成制度が、現状では「償還払い」となっているものを「受領委任払い（現物給付扱い）」とするよう改正を求めた。

初めに、川口先生が県と市に対して要望書を提示し趣旨説明、その後山口先生より今回の要望に対して詳細に解説を行った。県に対しては過去平成14年、20年と二度に渡る要望をした。今回が三度目になるとの説明には「それは知らなかった」とのこと。医科でも償還払い時代に既に本件同様の要望を出していたのに、今回の柔道整復師疎外は心外と抗議した。県側からは今回の医科の「現物給付」改正は、医科・歯科・薬剤への支払い基金の統一、レセ・ソフトの改訂などの問題点が解決されたため昨年10月から新制度をスタートしたとの経過及び経緯の説明があった。対して、柔道整復師業界の場合は支払い基金や請求方法で不詳部分がある。また、業界各団体の意思統一がないと当会のみでの少人数では県は動きづらいなどの問題点を指摘した。

【今後の課題として】

1. 当会側――県内整復師の半数以上が参加するよう他団体整復師を説得集約する。
2. 県側――制度改革時にスムーズな支払いが可能となるよう関連の方法を

調査する。

【長崎日接会の提案】

大分県が平成12年度に民間（東芝エンジニアリング）を支払い基金として制度改革しているのので、その点をよく調べて下さい。また、九州各県の現状はどうなっているのかその調査をして欲しい。

〈9月15日〉

子ども支援課からの課題となった他の団体の意見を聞くため、山口先生が県審査会（15日開催）出席時に社団会長と中央会の先生にこの要望内容を説明して、それぞれの会員での制度参加の同意を確認して連絡してもらうようにしました。社団と（協）日本接骨師会、中央会で過半数の人数となるので県の担当者も早急に結論を出すと思います。

以上